

内閣総理大臣  
安倍 晋三 様

# 要 望 書

福島県いわき市長 清水 敏男

双葉地方町村会長 渡辺 利綱

## 要 望 者

職名	氏名	備考(役職名)	
いわき市長	清水 敏男		
双葉地方町村会	大熊町長	渡辺 利綱	会長
	浪江町長	馬場 有	副会長
	広野町長	遠藤 智	
	檜葉町長	松本 幸英	
	富岡町長	宮本 皓一	
	川内村長	遠藤 雄幸	
	双葉町長	伊澤 史朗	
	葛尾村長	松本 允秀	

**【要望項目】**

- 1 福島県浜通り地域の復興を支える医療の充実について・・・・・・・・P 1
- 2 福島県浜通り地域の復興再生を加速化するための民間による  
新たな宅地供給の促進に向けた税制の優遇措置について・・・・・・・・P 2
- 3 いわき市のごみ焼却施設「北部清掃センター」の大規模修繕  
に係る財政支援について・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・P 3

## 1 福島県浜通り地域の復興を支える医療の充実について

福島県浜通りにおいては、東日本大震災以前から慢性的な医師不足の状況にあり、これに加え、福島第一原子力発電所事故の影響により、新たな医師の招へいや医療従事者の確保が困難となるなど、医師や医療従事者の不足は深刻な状況となっております。

特に、いわき市では、双葉郡などから約2万4千人の住民が避難しており、市内の医療機関においては、医師の負担が過重になるなど医療提供体制の再構築が急務となっております。

このような状況の中、福島県浜通り地域の復興を支えるため、いわき市・双葉郡8町村が一体となって地域医療の充実を図り、双葉郡の避難者や除染・廃炉作業員への医療も含め、安定的な二次及び三次救急医療体制を構築していかなければなりません。

ついては、早期の医師確保のため、次の項目について要望いたします。

- ① 前例のない原子力災害の被災地であるいわき市・双葉郡の地域医療に関する研究等に取り組む「寄附講座」を国の主導で開設し、本地域の医師の確保を図ること。
- ② いわき市内の臨床研修指定病院において新たに臨床研修を実施する研修医、並びにいわき市と双葉郡の医療機関での勤務を選択した医師に対する優遇措置を創設することや、医師の地域偏在を解消するため一定期間の勤務義務付けを導入することなど、実効性のある抜本的な医師確保対策を講ずること。

人口10万人当たり医師数（平成24年）

（人）

	国	県	いわき市	いわき市※
医療施設従事者医師数	226.5	178.7	162.1	151.1
上記のうち病院勤務医師数	147.7	110.7	81.5	76.0

いわき市※は、双葉郡等からの避難者24,000人を含めた場合

## 2 福島県浜通り地域の復興再生を加速化するための民間による新たな宅地供給の促進に向けた税制の優遇措置について

いわき市においては、東日本大震災以後、いわき市民の津波被災者の住宅再建や原子力発電所事故に伴う双葉郡などからの避難者の受入れにより、宅地需要の増加や地価の高騰など様々な影響が顕在化しており、新たな住宅用地の早期確保が求められております。

このため、いわき市は、市街化区域内の未利用地における民間宅地開発の適切な誘導を図るとともに、「市街化調整区域における地区計画制度」を活用し、新たな宅地供給の取組みを進めることとしております。

しかしながら、民間の宅地造成事業等により、これらの取組みを促進するためには、対象となる土地について、現在の所有者からの土地の提供が必要不可欠となります。

つきましては、土地の提供の円滑化を図り、民間活力による良好な宅地供給を促進し、いわき市民の津波被災者はもとより、原子力発電所事故に伴う避難者の一日も早い住環境の改善と、福島県浜通り地域の復興再生を加速するため、次の項目について要望いたします。

- ① 津波被災者や避難者などが住宅再建するための優良宅地造成などの用途で土地が売却された場合の譲渡所得に係る所得税を減免する措置を講ずること。

### 3 いわき市のごみ焼却施設「北部清掃センター」の大規模修繕に係る財政支援について

いわき市においては、市内で発生する一般廃棄物を処理するため、「北部清掃センター」と「南部清掃センター」の2つのごみ焼却施設を有しております。このうち、北部清掃センターにつきましては、供用を開始してから33年を経過し、老朽化が著しい施設となっております。

このことから、東日本大震災以前に策定したいわき市の「一般廃棄物（ごみ）処理基本計画」におきましては、人口減少に伴う焼却ごみ発生量の減少に加えて、ごみ分別区分の見直しなどのごみ減量施策を展開し、年間の焼却ごみ発生量を9万5千トン程度まで低減したうえで、北部清掃センターの更新は行わず、平成27年度を目途に、ごみ焼却施設を「南部清掃センター」に集約することを位置付けておりました。

しかしながら、双葉郡などからの約2万4千人の方の避難や、除染・廃炉作業員などの流入により、いわき市の実勢人口が増加したことに伴い、焼却ごみの発生量も増加し、計画どおりに北部清掃センターを廃止することが困難な状況に至っております。

今後につきましても、避難者の帰還の動向が流動的であり、焼却ごみの発生量も極めて不透明な状況でありますことから、当面は、「北部清掃センター」の運転を維持しながら、いわき市と双葉郡8町村の地域的な課題として、人口動向を踏まえた焼却ごみの処理体制を検討する必要があります。

つきましては、次の項目について要望いたします。

- ① 老朽化が著しく、その廃止を予定しておりました、いわき市のごみ焼却施設「北部清掃センター」の運転継続に必要となる大規模修繕に対する特段の財政支援を講ずること。